

第 51 回 (2019 年度)
内藤記念科学奨励金・研究助成 申請要領

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。
申 請 者 資 格	<ol style="list-style-type: none"> 1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・先駆的に取り組んでいる研究者（年齢制限は無い）。 2) 日本の研究機関に所属する研究者であること（ただし、国籍は問わない）。 3) 当財団の選考委員と同一の教室（講座）に所属する者は申請することができない。 4) 本助成金を受領した 3 年未満の研究者（2016～2018 年度の受領者）は、申請することができない。 5) 海外で行う研究は対象外とする。 6) 申請時及び助成期間中に、内藤記念科学奨励金・若手ステップアップ研究助成、内藤記念女性研究者研究助成金、内藤記念次世代育成支援研究助成金、内藤記念海外留学助成金いずれも申請することはできない。
推 薦 者	<p>推薦件数：1 推薦者につき 1 件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学関係 <ul style="list-style-type: none"> ①大学院：研究科長 ②学部：学部長 ③当財団の理事会が承認した附置研究所、研究センター：研究所長・センター長 ④大学病院：医学研究科長（又は医学部長） ①②③④以外の大学組織（研究施設等）：学長 <p>注）・同一専攻の研究科（大学院）と学部（大学）の両方から別々に推薦はできない。 必ずどちらか一方の推薦者から 1 名に限定して推薦すること。 ・施設長、病院長は推薦者となることができない。 ・自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることはできない。 ・推薦者押印は、公印であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2) 大学以外の研究機関 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者。 不明の場合は財団事務局まで問い合わせること。 3) 当財団の理事・監事及び評議員
申 請 方 法	当財団 HP「助成金」に記載の手順に従い申請すること。 申請書類の送付は、Web 申請画面より電子書類のアップロードならびに原本の郵送が必須となる。（ただし、申請書類に相違がないこと）
締 切 日	2019 年 5 月 27 日（月）（財団必着）
選 考 方 法 採 択 件 数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：80 件以上 採否の結果は、2019 年 10 月に申請者および推薦者に通知する。
助 成 額 送 金 時 期	300 万円 2019 年 12 月
報 告 の 義 務	<ol style="list-style-type: none"> 1) 研究報告書及び使途報告書について：2021 年 9 月末日までに所定用紙にて報告すること。 2) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：The Naito Foundation）の助成によるものであることを明記し、別刷りを一部財団宛てに送付すること。 3) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出すること。 <p>○助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出は当財団 HP「助成金」または「各種書類ダウンロード」から入手可能。</p>

申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、改正個人情報保護法（平成 29 年 5 月 30 日施行）をはじめとする各種関連法規に従い本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等）を財団 HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先



公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 南江堂ビル 8 階

TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917

URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail joseikin@naito-f.or.jp